

令和3年10月1日から**適格請求書発行事業者の登録申請受付**が開始します!

中小企業と免税事業者のための 消費税**インボイス**制度対策 **講習会& 個別相談会**

2023年10月から導入されるインボイス制度により、消費税制度は段階的に、かつ大きく変化していきます。インボイス制度を理解せず、今まで通りの取引・帳簿記録を行っているとお支払う消費税額が増えてしまう恐れがあります。免税事業者も無関係ではありません。

この講習会では、インボイス制度の導入にあたって手続き上変更となるポイントや、「適格請求書発行事業者」登録の方法、課税事業者・免税事業者がそれぞれ留意すべきポイント等をお伝えします。是非、ご聴講の上、貴社における早めの準備にご活用下さい。

講座内容

- インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは
- 消費税の基礎知識
- インボイス制度の影響を知る
 - ・インボイス発行が義務となる課税事業者
 - ・免税事業者からの仕入れについては、仕入税額控除が段階的に撤廃
 - ・請求書・領収書・レシート・価格表示はこうなる!
- インボイス制度に向けて対策する
 - ・インボイス発行には「適格請求書発行事業者」への登録が必要
 - ・インボイス制度導入へのタイムスケジュール
 - ・免税事業者がこれから2023年までにすべきこと
 - ・業種別インボイス制度対応法
(BtoC、請負業、文筆業、コンサルタント等専門職その他)

講師

木村税務会計事務所

所長

きむら あきらこ

木村 聡子 氏



木村税務会計事務所代表。税理士。法政大学卒。中小企業の税務顧問だけでなく、資産関係の税務相談や資金調達に関する講演実績も多数。また「エコノミスト」誌「会社法革命」の執筆メンバーでもある。複数の税務会計系実務誌(経理ウーマン、納税通信)へ連載寄稿中。

日時

令和3年**10月11日(月)** **13:30~15:30**

場所

田辺商工会議所3階 大会議室 田辺市新屋敷町1

受講料

無料

定員

20名

個別相談

講習会終了後、個別相談会(無料)を開催します。ご希望の方は事前にお申込み下さい。

お問い合わせ
お申し込み

田辺商工会議所 中小企業相談室 TEL:22-5064 FAX:25-2783

※切り取らずにご返送ください。

田辺商工会議所 中小企業相談室 宛

FAX : 0739-25-2783

10月11日 インボイス制度対策講習会・相談会申込書

事業所名	業種:		
参加者名	TEL:		
講習会 参加申込	参加 ・ 不参加	個別相談 (講習会終了後)	希望する ・ 希望しない

制度改正に伴う専門家派遣等事業